

提供日 2022/01/27
タイトル 第185回静岡県都市計画審議会の開催
担当 交通基盤部 都市局都市計画課
連絡先 都市行政班
TEL 054-221-3062



県が決定する都市計画等に関する審議を行うため、第185回都市計画審議会を下記のとおり開催します。

記

- 1 開催日時 令和4年2月22日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所 静岡県庁西館4階第一会議室(A・B・C)
- 3 審議事項

■第1号議案 岳南広域都市計画道路の変更 3・4・20号富士停車場厚原線の約160mの区間を西側の現道へ振り替え、起点の位置及び延長を約4,370mに変更する。
■第2号議案 志太広域都市計画道路の変更 3・3・28号志太中央幹線の内、約950m区間において幅員を変更する。併せて3・6・30号焼津藤枝線との交差部の構造形式を嵩上式から地表式に変更する。
■第3号議案 伊東国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更 3・4・6号宇佐美駅前通線を全線を廃止する。
■第4号議案 中遠広域都市計画道路の変更 3・5・64号新田下宿線(森町決定)の廃止に伴い、当該路線と平面交差している3・3・3号森町袋井インター通り線ほか2路線について、交差部の隅切部分を廃止する。
■第5号議案 特殊建築物の敷地の位置(御殿場市) 事業者の申請に基づき、御殿場市保土沢字芹沢1090番1他に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について、都市計画上の支障の有無を審議する。
■第6号議案 特殊建築物の敷地の位置(富士市) 事業者の申請に基づき、富士市大野字大野南110他に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について、都市計画上の支障の有無を審議する。
■第7号議案 特殊建築物の敷地の位置(焼津市) 事業者の申請に基づき、焼津市利右衛門字天王1049番1他に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について、都市計画上の支障の有無を審議する。

4 公開・非公開 公開とする

5 傍聴について

(1)定員 10名

(2)手続き

会議の傍聴を希望する方は、住所、氏名及び電話番号を記載の上、郵送、FAX又は電子メールにて都市計画課あて申し込んで下さい。定員を上回る希望者があった場合は、抽選とします。抽選結果については、抽選後、申込者に電話にて連絡します。

- (3)申込締切 令和4年2月10日(木)午後5時15分必着
(4)抽選 令和4年2月14日(月)午後2時から 都市計画課にて

6 問合せ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
静岡県交通基盤部都市局都市計画課都市行政班
電話 054-221-3062
FAX 054-221-3640
メール toshikeikaku@pref.shizuoka.lg.jp